

政策：12.国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進することにかかるコストの状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、担当部局:保険局、政策統括官)

1. 政策にかかるコスト 38,576 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	その他の経費	減価償却費	(参考)決算額
I 人にかかるコスト								
II ①物にかかるコスト	40	-	-	-	-	-	40	-
②庁舎等(減価償却費)	93	-	-	-	-	-	93	-
III 事業コスト	37,554	(-)	(-)	(-)	32,494	5,058	1	37,554
(1)電子行政推進に関する基本方針を推進すること	37,554	(-)	(-)	(-)	32,494	5,058	1	37,554
コスト計(I+II+III)	38,576	749	38	99	32,494	5,058	1	134

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳					備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	
物にかかるコスト	29	-	-	-	-	28	0
庁舎等	1,418	1,152	1	225	38	-	-
合 計	1,447	1,152	1	225	38	28	0

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」、「無形固定資産」、「土地」、「立木竹」、「建物」及び「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、

定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	94
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	360
III その他事業コスト	10,964
合 計	11,420

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,348
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

電子行政推進に関する基本方針を推進する。

(3)共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

なし。